

令和2年5月補正予算その2（5.21専決）の概要

■ 編成方針

新型コロナウイルス感染症対策に関する事業について計上しました。

- ① 給食費の3か月分を無料にする事業……………119,066千円
- ② その他の新型コロナウイルス感染症対策に関する事業……………130,452千円

■ 専決日 令和2年5月21日

■ 補正の規模 249,518千円

■ 補正の主な内容

① 給食費の3か月分（6月分～8月分）を無料にする事業……………119,066千円

新型コロナウイルスの影響で長引く休校等の対応により圧迫された家計を支援するため、小学校、中学校、幼稚園、保育所等の給食費を3か月分（6月分～8月分）無料にします。

- 私立を含む市内の全小学校、中学校、幼稚園、保育所等へ通う児童・生徒の給食費は、3か月分（6月分～8月分）徴収しません。
- 私立の幼稚園、保育所等へは、給食費相当額を補助します。
- 市外の特別支援学校や幼稚園、保育所等へ通う児童・生徒の給食費相当額を補助します。

補正の内容	補正額（支援額）
歳入の減額	108,022千円
歳出の増額	11,044千円
合計	119,066千円

② その他の新型コロナウイルス感染症対策に関する事業……………130,452千円

- ◇ 学校給食管理事業……………△19,787千円
- ◇ 公立保育所事業……………△4,695千円

小学校、中学校、公立幼稚園、公立保育所等の休校等により給食数が減ったため、賄材料費を減額するとともに、発注済みで業者が廃棄せざるを得なくなった材料費相当額を補償します。

- ・ 賄材料費の減額 △40,617千円
- ・ 納入業者への補償金 16,135千円

- ◇ **工業振興事業** **2,500 千円**
 新型コロナウイルス感染拡大の影響への経済対策として、県の新型コロナウイルス感染症対応事業者応援補助金の支給を受けた場合に、上限 250,000 円の上乗せ補助を行います。

- ◇ **商業振興事業** **102,042 千円**
 新型コロナウイルス収束後の経済活性化策として、プレミアム付商品券を発行します。
 - ・プレミアム付商品券実行委員会補助金
 - ・利用促進補助金

- ◇ **感染症予防事業** **1,000 千円**
【寄附金を財源とする事業】
 - 寄附者の意向：新型コロナウイルス感染症対策のため
 - 寄附者 あすなろ会 様 (R2.4.16) 1,000,000 円
 - ・健康診査や医師の診察等の際の感染症対策として、パーティション型空気清浄機 (6 台) を購入します。

- ◇ **小学校運営事業** **1,682 千円**
 6 月からの学校の再開に当たり、1 クラスの人数が多く、十分な間隔を確保することができないようなクラスにおいては、大きな特別教室に移動して授業を行うため、当該教室にスポットクーラーを設置します。
 - ・落合小学校、坂下小学校、蛭川小学校

お問い合わせ先

総務部 財政課 担当者：葛西将光

電話：0573-66-1111（内線 431）